

# 能登半島地震復興支援定期預金

## 「ささえあい」

令和6年1月17日(水)より令和6年3月25日(月)まで

※お取扱い期間にかかわらず募集総額15億円となり次第、受付を終了させていただきます。

この度の能登半島地震により、被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

東日本大震災の際には全国から多大なる支援をいただきました。

石巻商工信用組合では、その感謝と恩返しの意味を込めて、能登半島地震において被災された皆様に対する復興の一助として、能登半島地震復興支援定期預金

「ささえあい」の取扱いを開始いたしました。

被災地の一日も早い復興を願うお客様の心を届けるお手伝いをさせていただきます。

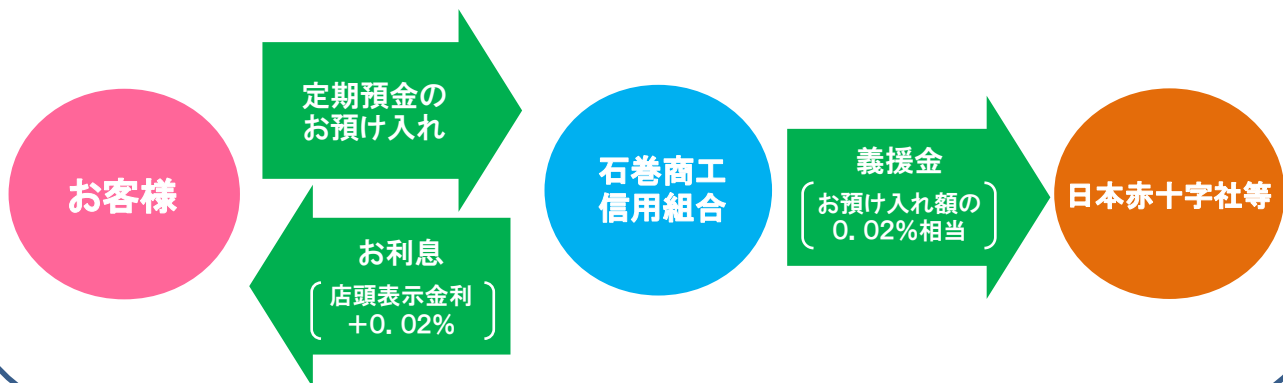
### 能登半島地震復興支援定期預金「ささえあい」の仕組み

○日本赤十字社等を通じて被災地の方に義援金をお届けします。

**お客様には義援金のご負担はありません。**

・この定期預金に御賛同いただき、お預け入れいただいたお客様には店頭表示金利に0.02%を上乗せした利率を適用させていただきます。

・石巻商工信用組合はお預け入れいただいた金額の0.02%相当額を拠出し、義援金とします。



裏面の商品概要もご覧ください。

## 石巻商工信用組合

本店営業部	0225-95-3331	中里支店	0225-96-2075	飯野川支店	0225-62-2311
前谷地支店	0225-72-3079	松島支店	022-354-3426	豊里支店	0225-76-3024
湊支店	0225-96-8311	矢本支店	0225-82-6866	登米支店	0220-52-3252
蛇田支店	0225-93-8081	大街道支店	0225-95-9511	渡波支店	0225-25-0855

## 能登半島地震復興支援定期預金「ささえあい」

【商品の概要】

令和6年1月17日現在

商 品 名	能登半島地震復興支援定期預金「ささえあい」
取 扱 期 間	令和6年1月17日（水）～令和6年3月25日（月）
募 集 総 額	15億円 ※期間中であっても募集総額に達した時点で締切りとなります。
取 扱 対 象	個人（個人事業主を含みます）および法人が対象となります。
取 扱 条 件	新規の預入を対象とします。 ※現金での預入または普通預金、貯蓄預金、決済用預金、通知預金および定期積金からの振替が対象となります。
預 金 の 種 類	スーパー定期自動継続（元金継続または元利金継続）・証書式となります。 ※通帳式・総合口座の取扱は致しません。
預 入 期 間	1年の取扱とします。 ※定型方式とし、預入日の応当日が満期日となります。
預 入 金 額	10万円以上500万円以内。 ※一人当たり500万円までとし、利用は1店舗です。
金 利	預入金額が300万円未満の場合は「スーパー定期300万円未満」、預入金額が300万円以上の場合は「スーパー定期300万円以上」それぞれの店頭表示金利に年0.02%を上乗せします。（税引き前）
義 援 金	※石巻商工信用組合はお預入いただいた金額の0.02%相当額を拠出し、義援金として日本赤十字社等を通じて被災地の皆様へお届けします。 ※お客様には義援金のご負担はありません。
そ の 他	※この預金は、満期日前の解約はできないものとなります。 ※やむを得ず、満期日前に解約する場合は、預入時に遡って店頭表示金利を約定利率とし、預入期間に応じた中途解約利率が適用となります。 ※満期日以降自動継続の利率は、満期金額が300万円未満については、継続日における「自由金利型定期預金（M型）規定」の「スーパー定期預金300万円未満」の店頭表示の利率とし、満期金額が300万円以上については、継続日における「自由金利型定期預金（M型）規定」の「スーパー定期預金300万円以上」の店頭表示の利率となります。 ※この預金は、「自由金利型定期預金（M型）規定」により取扱いとなります。 ※本商品は預金保険制度の対象商品です。 ※金利は税引前であり、個人の方の場合は源泉分離課税（20%）が課税されます。 ただし、平成25年1月1日から令和19年12月31日までに受け取る利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の税金がかかります。 法人の方の場合は非課税法人を除き総合課税となります。